

報告概要Ⅱ 「東アジアの経済連携と自然資源セキュリティ」

山川俊和

I はじめに

東アジア地域には、地域統合としてのフォーマルな枠組みは存在しない。一方、東アジア経済の貿易・投資を通じた相互依存関係は、北米自由貿易協定（NAFTA）や欧州連合（EU）のような先行の地域統合に匹敵するレベルまで深化している。世界貿易に目を向ければ、「開発」を掲げたドーハ開発アジェンダ（DDA）が停滞し、世界貿易機関（WTO）交渉は難航している。その中で、東アジア経済の活力を引き出すため、自由貿易協定（FTA）および経済連携協定（EPA）を中心とした地域経済連携が、全世界的に模索されている。例えば、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）およびそれに続くアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の構想が想起されよう。实体经济に目をやれば、中国やインドなどの新興経済（Emerging Economies）を抱え、潜在的大市場経済（PoBMEs: Potentially Bigger Market Economies）としての発展も目覚ましい（平川、2011）。

東アジアにおける膨大な潜在的成長力を有する地域経済圏の誕生とは、アジアNIESの頃から積み残されているエネルギー、食糧、環境問題の深刻化の原因でもある。その意味で、東アジアでの経済連携は、単なる経済開放の推進に止まらない東アジアでの環境保全・自然資源の有効活用をどのように進めるかを射程に収める必要があるだろう。

本稿は、東アジアにおける経済連携の一論点である自然資源の共有と管理の政策をめぐる基礎的な論点整理のためのノートである。とりわけ、自然資源の制約を抱え、アジア・モンスーン農業としての共通点がある東アジア（主に日中韓の）農林水産業を素材として、グローバル化下の「自然資源セキュリティ」（Natural Resource Security）について試論を展開する。

II 東アジア経済と東アジアの経済連携

1 東アジア経済の特徴

グローバル化が進展する中で、東アジア経済はその域内での相互依存関係を強めている（山川、2010b）。多国籍企業の活動の活発化により形成されている東アジア地域の貿易と投資のネットワークは、「東アジア生産ネットワーク」と呼ばれている。統計的に確認しても、先進国・先進地域間の貿易シェアの減少と中国の台頭が顕著である。また、EU、NAFTA、メルコスール、ASEANと中国との貿易シェアの上昇が見られる。日本と世界の経済の進路にとって、中国とASEAN諸国を抱える東アジア地域の趨勢は鍵となる。

相互依存関係を強めているのは、工業製品だけではない。一次産品（農林水産物）もまた、アジア域内での取引が活発化している（大塚、2005）。日本について言えば、伝統的な食料輸入国としての側面は持ち続けているが、輸出国としての側面も徐々に強くなりつ

つある。例えば、財務省の「貿易統計」によれば、日本の農産物輸出額は2008年で約2,500億円であり、2000年に比べて1,000億円程度上昇している。また、日本の農産物輸出先の構成を確認すると、上位から香港、アメリカ、韓国、台湾、中国、タイ、EUと先進国よりもアジア諸国の名前が並んでいる（生源寺、2011）。

2 日本と東アジアの通商政策・経済連携

(1) 日本の通商政策

上述のように、アジア経済はますます相互依存関係を強めている。しかし、通商政策の枠組み自体は、いまだフォーマルなものが形成されてはいない。日本の通商政策の基本路線は、多国間・地域間の取り組みであった。WTO交渉を軸に、APECやOECDといったフォーラムを活用しながら多角的な通商交渉を行ってきた。しかし、2000年代にWTOのドーハ開発アジェンダの交渉が難航することにより、日本の通商政策も徐々に2国間の取り組みであるFTA、EPAの交渉と締結を進めてきた。

近年のFTA/EPA交渉の話題は、21世紀型のFTAと呼ばれる多国間の枠組みであるTPPに集中している。確かに、TPP交渉への交渉国（チリ、シンガポール、ブルネイ、ニュージーランド（以上、P4）、ペルー、ベトナム、マレーシア、オーストラリア、アメリカ）と日本、カナダ、メキシコを加えると、世界経済に占める比率はGDPベースで40%近くなる。それゆえ、日本経済と世界経済に与える影響は甚大である。しかし、日本の通商政策の進路としては、これまでのアジア重視の路線を踏まえつつ、冷静に議論を展開する必要があるように思われる（日本のFTA/EPAの現状については表1）。

表1 日本のFTA/EPAの現状

状況	相手国
発行済み	シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、フィリピン、ASEAN（インドネシア以外）、スイス、インド（2011年8月発効）、ペルー（2012年3月発効）
交渉中	オーストラリア、GCC、モンゴル、韓国、カナダ、EU、TPP

出所：筆者作成

(2) 韓国の通商政策と日本・アジア

日本のFTA/EPAの取り組みに比して、先進的だと評されることが多い国が、韓国である。隣国である韓国は、通貨安（ウォン安）とFTAを中心とした大国市場を中心とした積極的な貿易政策を展開してきた（表2）。

表2 韓国のFTA政策の展開

発効（発効の日付）	交渉中	共同研究など
○チリ（2004.4.1）	○カナダ	○日本
○シンガポール（2006.3.2）	○メキシコ	○中国
○EFTA（2006.9.1）	○GCC	○韓－中－日
○ASEAN（商品:2007.6.1、 サービス:2009.5.1、 投資:2009.9.1）	○オーストラリア	○メルコスール
○インド（2010.1.1）	○ニュージーランド	○イスラエル
○EU（2011.7.1 暫定）	○コロンビア	○ベトナム
○ペルー（2011.8.1）	○トルコ	○モンゴル
○アメリカ（2012.3.15）		○中米
		○マレーシア
		○インドネシア

出所：筆者作成

韓国の動向を受け、自動車産業など日本の基幹産業の外国市場が外国に奪われるのではという懸念が産業界寄りの論陣を張るマスコミから盛んに表明されてきた。積極的な自由貿易政策としてのTPPの推進論が、産官学およびマスコミにおいて展開されることになる。主張の背景として具体的には、日本は不況が継続しており失われた20年以上の時間が継続しようとしていること、戦後最大水準の円高が進むことで輸出には厳しい環境が継続していること（日本企業の海外進出が促進され雇用が失われるという懸念が高まったこと）、大震災とタイでの大洪水によるサプライチェーンの分断などがある。

上記のような産業界の要請は、日本の体系的な貿易政策の不在を少なからず反映している。しかし韓国のFTA政策を、韓米FTAの幾つかの問題点（投資についてのISD条項や農業開放に対する政策対応）の検討なしに評価することはできない。また、貿易依存度の異なる日本のそれと直接に比較することの是非や、日本と世界の金融政策とのリンクなどを考慮することも必要である。そういった点を踏まえれば、貿易政策の望ましい進路が、大国市場重視のFTAを進めた韓国を単純に追随すること、あるいは現行のTPP交渉に乗る形で進めた結果としてのFTAAPなのだろうか。日本とアジアの通商政策の進路についても更なる議論の深化が望まれる。一方で、確かにTPP交渉は、アジアの貿易交渉に明確なショックを与え、まさに経済学のテキストが教えるようなFTAの「ドミノ効果」をもたらした。現在、ASEANおよび中韓のFTA交渉も動きだしつつある。日本がこのアジアでの動きに応じてどう交渉を展開するかは今後の推移を待たなければならない。

先に触れたDDAは、「開発」という伝統的な貿易交渉からはかなり踏み込んだ論点を盛り込んだことが先進的であり、それゆえに紛糾している。実効性のある開発政策とともに環境や自然資源管理なども貿易レジームで考慮すべき課題であるといえよう（山川、2010a）。同様に東アジアの経済連携への視点として、通商環境の整備という意味での経済

連携に終始するべきではないと考えている。むしろ、「環境共同体」であり、共通の政策課題を抱えた（東）アジアの特質を踏まえた国際経済秩序のあり方を模索するべきとの立場をとる。

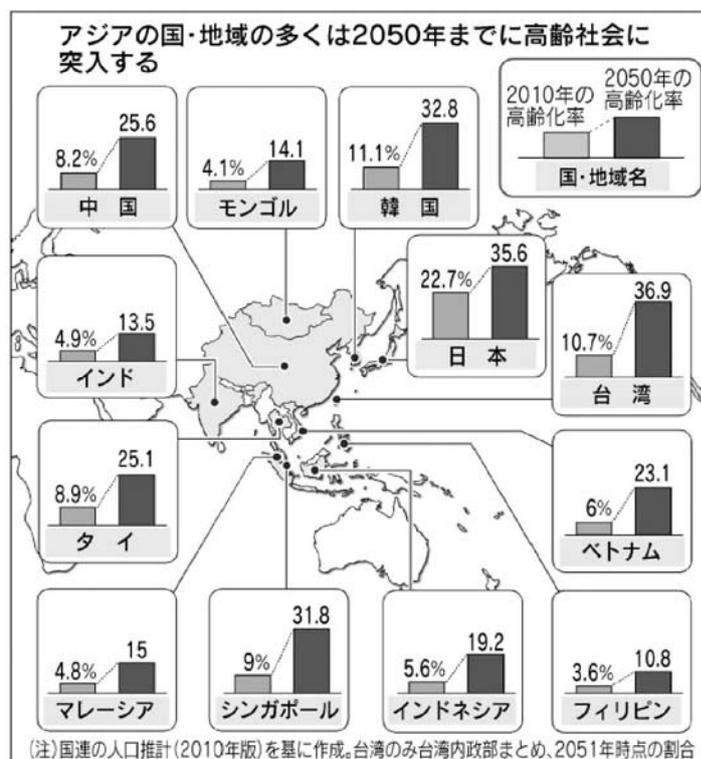
Ⅲ アジアにおける自然資源セキュリティ

1 今後のアジアの動向

(1) 老いてゆくアジア？

これまで概観してきたように、東アジア生産ネットワークは工業製品、一次産品ともに緊密になっており、それを覆う制度枠組みである自由貿易・経済連携協定も徐々に形作られつつある。そこでの論点・問題点はいくつも指摘できる。まず確認しておくべきは、21世紀型の経済連携とは、財・サービスの国際移動のみならず、少子高齢化社会・人口減少時代のヒト・モノ・カネ・自然資源の利用とグローバル化に対応する内容が求められていることである。人口と高齢化については、インドは人口構成の余力があり中長期的に世界経済におけるプレゼンスを一層高めていくと言われる。一方、同じ新興国である中国を含めてアジア全体が「人口ボーナス」から「人口オーナス」の時代に入るとされる（図1）¹⁾。

図1 高齢化社会としてのアジア



出所：『日本経済新聞』（2011年11月28日朝刊）

(2) 老いてゆく日本と中山間地域の将来予測

国連の人口推計によれば、世界の人口総数は、2100年には101億人に達する予測である。日本、韓国、中国の人口は少子高齢化の影響で減少すると推計されている。日本については、国土審議会政策部会長期展望委員会「『国土の長期展望』中間とりまとめ」によると、日本の総人口は、2050年までに3,269万人減少(25.5%減)し、9,515万人になる(中位推計)。

保母武彦は、この人口変動の地域的な偏りを問題視し、その要点を次のようにまとめている。すなわち、①全国を1kmメッシュで見ると、現居住地の6割以上で人口が半分以下になる。②過疎地域の平均人口減少率は約61%となる。③人口が疎になる地域は、農林業利用地・規制白地に多く、里地里山のうち、現居住地の約4割が無居住・低密度居住地域になる。ここから、過疎地域の人口が6割減少し、里地里山の集落の4割が消滅するなど、中山間地域における人間社会が自然消滅していくシナリオである²⁾。

アジアレベルに目を向けよう。表3は、日中韓の農林水産業関連の統計をまとめている。日本と韓国の状況は、農林水産業活動人口と農地の割合が著しく小さく、穀物自給率も低い。その主たる原因は中山間地域が多い地形にある。中国においては、大豆と植物油は輸入に頼るが、農地面積の絶対的な広さと農林水産業活動人口の多さによって穀物自給率の高さを維持している。しかし、中国の国土面積は日本のおよそ25倍あるが、その広大な国土面積の実に45%が荒漠化している(以上、保母、2012を参照)。

表3 農業等の状況と食料自給率(2007年)

国・地域	農林水産業 活動人口/ 経済活動総人口 (%)	農地/ 国土面積 (%)	農林水産業 従事者1人 あたり農地面積 (ha)	穀類自給率 (%)	大豆自給率 (%)	肉類自給率 (%)
日本	2.7	12.3	2.7	25	5	52
韓国	6.4	18.5	1.2	26	9	69
中国	62.6	57.6	1.1	102	28	99
(参考)						
米国	1.7	42.7	150.7	150	139	108
豪国	4.1	55.0	960.4	176	68	162

出所：保母(2012)より転載(原資料：FAOSTAT/FAO)

2 自然資源経済論からみた農林水産業の役割とアジア

(1) アジアの環境問題の展開

老いていくアジアとともに環境共同体としてのアジアの特徴もある(寺西監修、2006)。

アジアの環境問題は、歴史的に特異な工業化である「圧縮型工業化」と産業構造の劇的かつ歪な変貌、アジア的農村社会の構造的疲弊化と増幅された「爆発的都市化」などを基

本的な特徴とする。そして、急進的に形成されてきたアジア的都市型社会にみる凄まじい勢いで大量消費型生活様式の普及、資源浪費的な大量廃棄型社会の出現といった問題を発生させた。総じてこれら環境問題は、開発の裏側の都市問題、公害・汚染問題として語られ、生産、消費、廃棄の複合問題としての特徴を有している。

しかし、なお今日においても公害・汚染問題は解決を見ていない。グローバルには気候変動問題として、ローカルには伝統的な健康被害問題としていまだ深刻な様相を呈している。アジア地域での自然資源管理をめぐる諸問題もなお深刻であり、喫緊の政策課題を提供している。具体的には、土地資源とそこから獲得される農産物資源や森林資源など伝統的な自然資源、あるいはエネルギー資源などが挙げられる。近年は生態系サービスの概念も自然資源管理に重要な影響を与えており、生物多様性の経済学がある種のブームとなっている。そして、こういった公害・汚染問題あるいは自然資源管理問題の原因と結果には、資本移動と貿易による市場経済のグローバル化が強く影響している。

(2) 自然資源経済論の視点

自然資源をめぐる問題をとらえる際の新たなコンセプトが、「自然資源経済」(Natural Resource-based Economies)である(寺西・山川他、2010)。自然資源経済とは、一言でいえば、自然生態系を基盤とし、そこから得られる様々な「生態系サービス」の享受と各種の自然資源の利用・循環によって成り立っている人間社会本来の経済的営みを指す。それは、単に自然資源の最適管理問題に対応する経済学ではなく、「各種の自然資源を基礎とし、その上に成り立つ経済」を対象とするものである。

その内容を敷衍すると、以下のようなになる。各種の自然資源は、人間社会における経済的営みが成り立つための不可欠な要素であり、また、そこでは自然生態系の存在が前提的な基盤となっているという認識からスタートする。そこで、我々人類は自然生態系から様々な「生態系サービス」を享受するとともに、各種の自然資源を採り出し、それらを人間生活に役立つように生産・分配・消費し、そして最終的な残余物を自然生態系のなかに廃棄・処分するという資源利用の繰り返し(資源循環)によって、日々の暮らしを経済的に成り立たせている。問題は、自然資源経済のサステナビリティ(持続可能性)が危うくなりつつあるなかで、それをいかにして確保していくかであり、そのための政策研究が展開される必要がある(具体的展開としては、寺西・石田編、2010;2011を参照)。

自然資源経済論から農林水産業の役割をとらえる。農林水産業は生産と消費・廃棄の要諦に位置する産業である。また、単なる営利追求の産業としてのみならず、強い正・負の環境的影響を有した産業という特徴を有している。例えば、これまで述べてきた中山間地域の高齢化・産業的不利化とそれに伴う「耕作放棄地」の拡大は、産業の衰退、農村の衰退のみならず、農業と農村がこれまで提供してきた「生態系サービス」の水準の悪化をもたらす³⁾。現代は自然資源経済のサステナビリティが問われている。これまで、国土をある意味で対価支払いなしに支えてきた農林水産業への政策的支援が要請されている。ヨー

ロップアの共通農業政策が、環境政策的な要素を色濃く導入している背景には、こういった生態系サービスの認識がある。また、ヨーロッパの農業環境政策にみる対価支払いと農業者の責任配分の関係性は、日本の制度設計においても大いに示唆的である（荘林、2010）。

3 東アジアでの自然資源セキュリティについての展望

(1) 自然資源セキュリティとその政策

自然資源経済の観点から農林水産業をとらえると、持続可能性とそのための政策手段が重要な論点となる。それは、生態系サービスを供給する自然資源ストックをいかに維持するのかという論点にも連続する。これまでのローカルなレベル、ナショナルなレベルでの自然資源ストックとその質の維持という問題から、リージョナルなレベル、グローバルなレベルでの問題把握も求められている。

近年、国防などの伝統的な安全保障とは区別される「新しい安全保障／非伝統的安全保障」(Non-traditional Security) として、気候変動問題や感染症問題などが認識されつつある（赤根谷・落合編著、2007）。グローバリゼーション下の自然資源経済の持続可能性を維持するにあたっては、世代を超えた安定的な確保および国際外交と政策協調が不可欠である。そういった文脈を意識してここでは、「自然資源セキュリティ」という概念を試論的に提起したい。既に政策概念として市民権を得ている食料安全保障は、ナショナルな農業生産の持続可能性に注目する。一方で、ここで提起する自然資源セキュリティとその政策は、農産物のみならず鉱物、エネルギーを含めた自然資源一般およびその基礎にある生態系サービスを提供する自然資源ストックの確保も射程に収めている。また、通商政策への態度としては、食料安全保障論にありがちな農産物への保護貿易政策を前提としない。むしろ、「開かれた地域主義」の下に貿易と規制の最適なミックスを設計しようとするものである⁴⁾。紙幅の関係からこの論点の具体的な展開は別稿に譲らざるを得ないが、以下、簡単にではあるが自然資源セキュリティ政策について展望したい（関連する内容としては山川、2011；2012を参照）。

(2) 自然資源セキュリティ政策の展望

2007年以降深刻化した世界食料危機は、自然資源セキュリティとはいかなる状態を望ましいものとするのか、どのような政策手段でそのセキュリティを達成するのかといった課題を改めて提起した。単純に価格面でみても、小麦、とうもろこし、米、大豆の価格は基準時を2006年1月にとれば、2008年の上半期周辺に最大で4倍（小麦）の上昇をみた。今後の中長期の傾向としても、需給のひっ迫基調が見込まれる。途上国とくに中国・インドといった人口大国の経済成長により、飼料穀物や油糧大豆などの食料需要が増加すると見込まれる。供給面についても農地面積はほぼ横ばいで、技術進歩による面積当たり収量の伸びも鈍化する見込みである。こういった実物的な影響に加えての市場の不安定要因と

しては、投機資金のフローや輸出規制政策がある。こういった要因は今後とも市場の変動幅の拡大に作用するように思われる。

後者の輸出規制政策は新たな現象である。GATT/WTOのルールは、輸入制限を問題にし、自由化を進めることを基本とする。一方、輸出を規制するルールはいかなる論理のもとに形成されているかは判然としない。食糧危機後の輸出規制政策や中国のレアメタル輸出規制などが、資源需要の逼迫に伴い世界経済において顕在化しつつある。輸出規制をめぐる政治経済構造の把握と合わせ、WTOの紛争解決のプロセスの分析を深めていくことが必要である。

東アジアの有力国である韓国は「食料自主率」「穀物自主率」という新しいセキュリティ概念を構築している⁵⁾。大まかには外国の農地で生産された食物を海上に備蓄しておき、有事の際に輸入できる準備である。この動向は、中国と韓国が盛んに進めているという外国の土地取得（いわゆる「ランド・ラッシュ」）の動向とも関連している。また、こういったナショナルな動向とは別に、穀物需要増加への対応と食料安全保障および貧困対策として、タイのバンコクに事務局を置く東アジア緊急米備蓄（EAERR）を発展させたAPTER（ASEAN Plus Three Emergency Rice Reserve）（2011年10月にASEAN+日中韓の10カ国で採択）など、東アジアにおける資源確保の動向と食糧備蓄政策に関わる協力枠組みが形成されつつある。

IV おわりに

本稿では大別すると2つの事柄を論じてきた。ひとつは東アジアの経済連携の動向である。もうひとつは自然資源経済論の観点からの「新しい安全保障」をめぐる緒論点についてである。21世紀型の地域経済連携とは、このふたつが組み合わされた形で進むべきだと主張したい。先述のように、アジアには少子高齢化と食料自給率の傾向的な低下が見られる。そういったネガティブな共通項だけでなく、アジアの自然資源管理には市場とコモンズが両輪のように活用されてきたことも再評価されるべきだろう。その仕組みは、TPPで主導権を握る新大陸型の農業とは一線を画す。また、食文化に共通項の多い東アジアでは、経済成長による購買力の上昇に伴って、趣味嗜好に合致する食品が相互に取引される食のネットワークの形成もあり得ることを指摘しておく。

今後は、自然資源セキュリティ政策の展望において触れたナショナルな動向、リージョナルな動向、どちらにも注目していかなければならない。強調すべき点は、自然資源セキュリティを達成するために、各国が一国主義的な行動に走ることなく、いかにして国際協調を達成できるかである。そのためのグローバル・ガバナンスをどのように設計していくのかを政策研究としては検討していく必要がある。

注

1) 国の人口は一般に、経済が一定の水準に達すると出生率が下がり、生産年齢人口（15

～64歳)が相対的に最も大きい状態を迎える。この状態を「人口ボーナス」と呼ぶ。「人口オーナス」は逆に、高齢化が進んで退職者が増え、年金などの社会コストが増していく状態を指す。前者には、労働力の豊富化、内需の拡大、教育や医療、年金など社会福祉の負担低減といった利点があると言われる。開発経済学の観点からは、人口や国土、資源といった従来開発の足かせになると思われてきた論点が、今日の新興国経済の文脈ではポジティブな評価を与えられている点を検討する必要がある。

- 2) 日本の農林統計では、農業地域を4類型に分けて、国土を都市的地域、平地農業地域、中間農業地域および山間農業地域に区分している。「中山間地域」とは、このうちの中間農業地域(「林野率は主に50%～80%で、耕地は傾斜地が多い市町村」と山間農業地域(「林野率が80%以上、耕地率が10%未満の市町村」)を合わせた地域である。中山間地域に該当する市町村数は1,757市町村であり、日本の国土面積の65%を占める。また農業関連では、耕地面積の43%、総農家数の43%、農業産出額の39%、農業集落数の52%を占める(農林水産省『中山間地域について』;保母、2012)。
- 3) 「耕作放棄地」とは、農林業センサスにおいて「以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地」と定義されている統計上の用語である。耕作放棄地面積は、13万ha程度で横ばいだったものから平成2年以降増加に転じ、平成22年には39.6万ha(概数値)となっている(平成2年から平成22年にかけて約2倍に増加)(農林水産省『耕作放棄地の現状について』平成23年3月)。
- 4) こと農業に限定しても、自然資源経済(自然資源依存型産業)の特徴がある。また、農業が有する多面的機能(生態系サービスを提供する諸機能)は、経済学的には外部性、公共財としての役割を随伴させる。こういった特徴および自然資源の使用価値的側面を意識した貿易政策の構想が必要であり、さらには自然資源・一次産品貿易の理論的検討が求められよう。また、「開かれた地域主義」については、地球環境問題の政治経済学の文脈から、寺西(1992)を参照のこと。
- 5) 2011年8月のソウル・対外経済研究院でのヒアリングによる。なお韓国は積極的な貿易自由化を進めてきたことで、多額の農業/農村対策費を計上し、農家負債が激増しているという現実がある。

参考文献

- 1) 赤根谷達雄・落合浩太郎編著(2007)『「新しい安全保障」論の視座(増補改訂版)』亜紀書房
- 2) 大塚茂(2005)『アジアをめざす飽食ニッポン』家の光出版
- 3) 生源寺眞一(2011)『日本農業の真実』ちくま書房
- 4) 荘林幹太郎(2010)「農業の多面的機能」寺西・石田編著(2010)所収
- 5) 平川均(2011)「東アジアの経済統合と構造転換——NIESからPoBMESへの構造転換

- と世界経済」伊藤誠・本山美彦編『世界と日本の政治経済の混迷——変革への提言』御茶の水書房
- 6) 保母武彦 (2012) 「東アジア中山間地域の将来展望のために——内発的発展論からの問題提起」『地域開発』(日本地域開発センター) 5月号
 - 7) 寺西俊一 (1992) 『地球環境問題の政治経済学』東洋経済新報社
 - 8) 寺西俊一監修・東アジア環境問題発信所編 (2006) 『環境共同体としての日中韓』集英社新書
 - 9) 寺西俊一・石田信隆編著 (2010) 『自然資源経済論入門〈1〉——農林水産業をみつめなおす』中央経済社
 - 10) 寺西俊一・石田信隆編著 (2011) 『自然資源経済論入門〈2〉——農林水産業の再生を考える』中央経済社
 - 11) 寺西俊一・山川俊和・藤谷岳・藤井康平 (2010) 「自然資源経済とルーラル・サステイナビリティ」『農村計画学会誌』(農村計画学会) 29巻1号
 - 12) 山川俊和 (2010a) 「国際環境政策」石田修・板木雅彦・櫻井公人・中本悟編『現代世界経済をとらえる Ver.5』東洋経済新報社
 - 13) 山川俊和 (2010b) 「アジアの経済動向——経済統合の進展と危機への対応」日本環境会議／「アジア環境白書」編集委員会編『アジア環境白書2010／11』東洋経済新報社
 - 14) 山川俊和 (2011) 「自然資源経済と国際貿易——理論と政策に関する諸論点」寺西・石田編著 (2011) 所収
 - 15) 山川俊和 (2012) 「自然資源経済論からの貿易論・序説」『一橋経済学』(一橋大学大学院経済学研究科) 第5巻2号